

令和2年4月10日

生徒並びに保護者の皆様

県立尼崎西高等学校長

登校日の取りやめについて（4月10日現在）

見出しのことにつきまして、県教育委員会から「登校日の取り扱いについて」（4月9日）及び「新型コロナウイルス感染症防止対策の強化について」（4月10日）の通知がありました。

つきましては、両通知の内容を鑑み、本校として下記のとおり取り扱うこととします。

なお、今後も国や県が発信する情報等に留意しながら対応を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 5月6日（水）までの臨時休業期間中、設定していた登校日は取りやめとします。
- 2 臨時休業期間中の学習については、本校ホームページ・ブログで連絡します。
- 3 感染拡大防止のため、引き続き次のことをお願いします。
 - （1）外出のさらなる自粛をお願いします。
 - （2）免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
 - （3）生徒が感染者または濃厚接触者になった場合は、学校に連絡してください。

※学校からの新たな情報については、本校ホームページ・ブログをご覧ください。